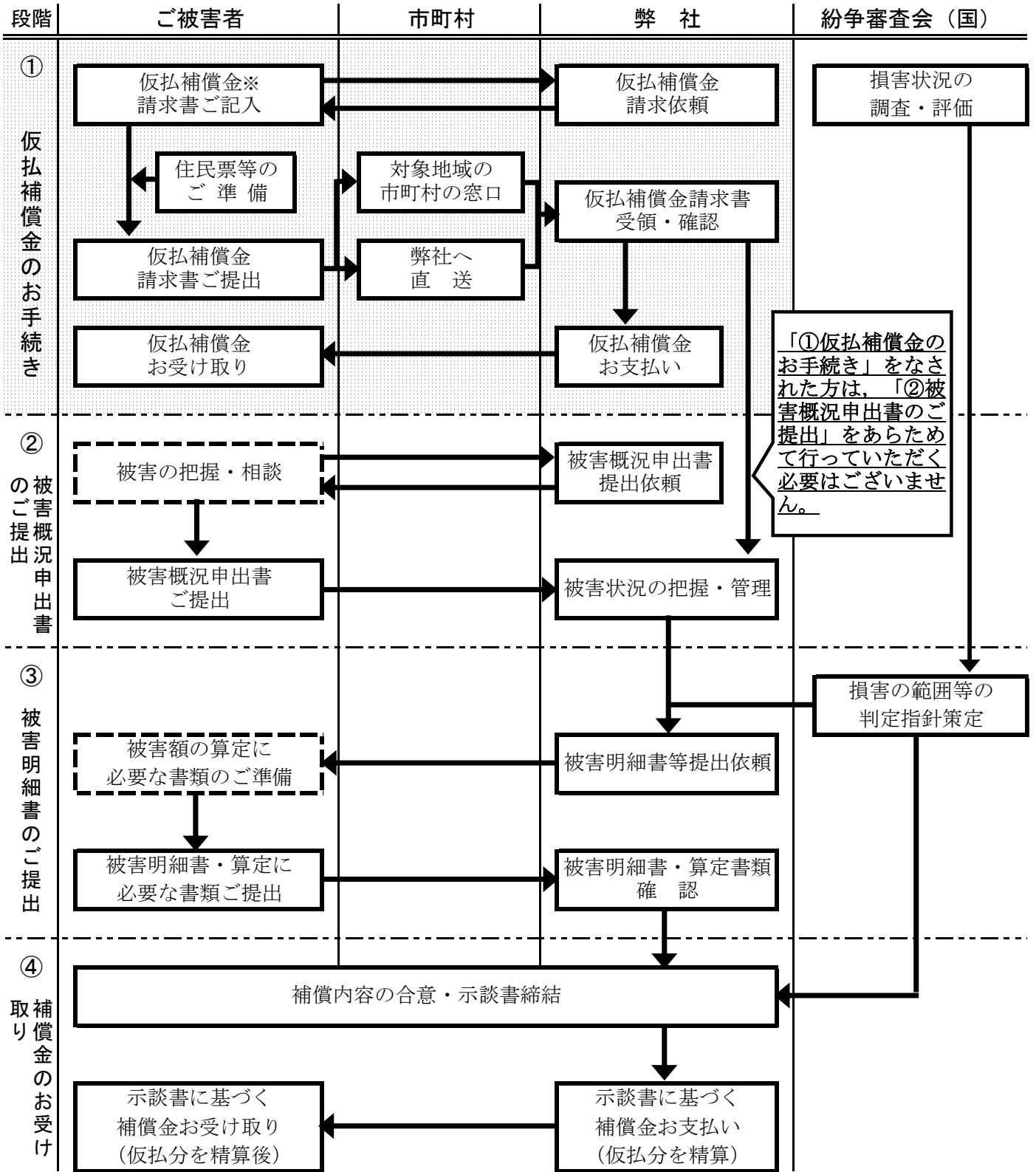


# 補償金お受け取りまでの流れ（標準例）



仮払補償金は、今回の事故により「避難」・「屋内退避」等が指示された地域にお住まいの方に、避難に関わる費用の一部をお支払いさせていただくものです。

「避難」・「屋内退避」等が指示された地域以外にお住まいの方、または避難に関わる費用以外の損害についてのお申し出される方は、「②被害概況申出書のご提出」のご提出をお願いいたします。

なお、「①仮払補償金のお手続き」をなされた方は、「②被害概況申出書のご提出」をあらためて行っていただく必要はございません。